

### Ⅲ 「かごしまの“食”」交流推進目標と施策の体系

「地産地消を基本とした健康で豊かな食生活の実現」を図るため、「かごしまの“食”交流推進計画（第3次計画）」のこれまでの取組成果等を踏まえ、「かごしまの“食”」の現状と課題を十分に認識し、生産者、消費者、流通関係者、観光関係者、学校関係者、関連企業、行政機関等が一体となって、「かごしまの“食”」の推進に取り組みます。

推進に当たっては、5年後を見据えて、めざす姿のイメージを基本目標として掲げます。

さらに、各関係機関・団体等と検討を重ね、目標に向けた5つの推進方策と主な施策を整理するとともに、「かごしまの“食”交流推進会議」食育・地産地消推進部会構成団体等の取組について記載します。

なお、各施策の推進にあたっては、新しい生活様式を踏まえた取組とします。

#### 1 基本目標（めざす姿）

##### 「地産地消を基本とした健康で豊かな食生活の実現」

本県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かし、すべての県民が農林水産物を理解し、食に対する正しい知識の習得により、健康で豊かな食生活を実現している姿を目指します。

#### 2 「かごしまの“食”」交流推進のための推進方策と施策

＜推進方策＞

＜施策＞

【ライフステージに合わせた食育の推進】

1 家庭における「食育」の推進

- (1) 子どもの基本的な生活習慣の形成
- (2) 望ましい食習慣や知識の習得

2 学校、保育所等における「食育」の推進

- (1) 就学前の子どもに対する「食育」の推進
- (2) 学校における「食育」の充実
- (3) 学校給食等を活用した「食育」の推進

3 地域における「食育」の推進

- (1) 食育推進ボランティア、NPO法人、企業等多様な主体による「食育」の推進
- (2) 生涯を通じた切れ目のない「食育」の推進
- (3) 本県の多様な食文化の継承活動への支援

【効果的に食育を推進するための取組】

4 生産者と消費者の交流による地産地消の推進

- (1) 生産者と消費者の交流の促進
- (2) 地産地消の推進
- (3) 地産地消を応援する者の確保と活動への支援

5 食品の安心・安全、栄養その他の食生活に関する情報発信

- (1) 健康寿命の延伸につながる「食育」の推進
- (2) 食の安心・安全に関する取組の推進
- (3) 食品ロス削減に関する取組の促進

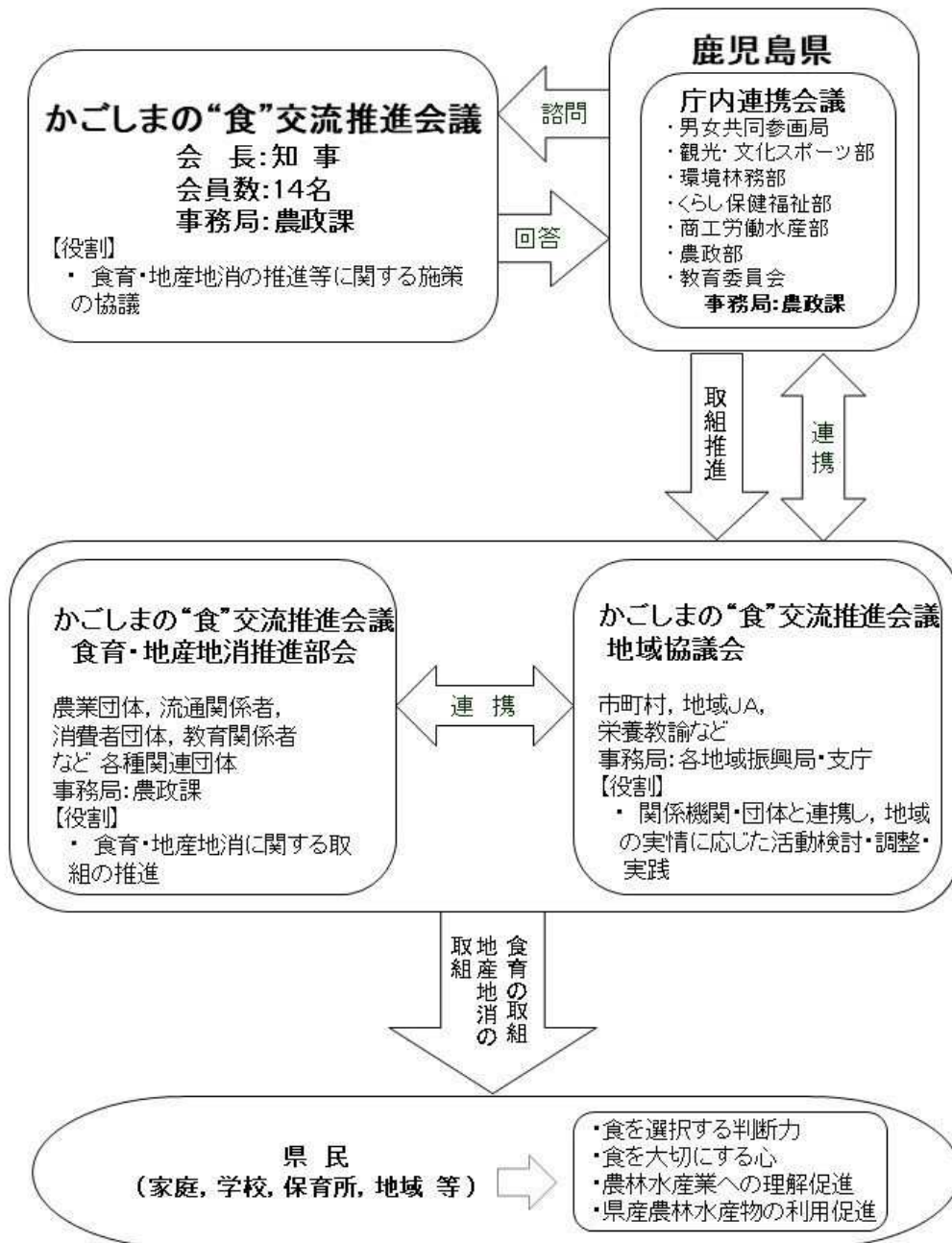
これらの推進方策に取り組むことにより、県民の健全な食生活の実現、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承、環境と調和のとれた持続可能な食料生産と消費の実現などが実現され、SDGsの達成に寄与するものと考えます。

### 3 推進体制

「地産地消を基本とした健康で豊かな食生活」を実現するためには、県民をはじめ生産者、流通関係者、栄養・医療関係者、学校・保育所関係者、観光関係者及び行政機関などが相互に連携を取りながら一体となって取り組む必要があります。

このため、「食」に関する各分野の代表者などからなる「かごしまの“食”交流推進会議」等を中心に、県内の各地域協議会と連携を図り取組を推進します。

#### かごしまの“食”交流推進計画(第4次)の推進体制



## Ⅳ 「かごしまの“食”」交流推進のための施策

基本目標である「地産地消を基本とした健康で豊かな食生活の実現」を図るための5つの推進方策毎に、主要な施策や、「かごしまの“食”交流推進会議」食育・地産地消推進部会構成団体等による取組例について記載します。

なお、施策毎の具体的な推進に当たっては、かごしまの“食”交流推進会議が、県及び各関係機関・団体等間で毎年度情報の共有を行い、連携を図ります。

### 1 家庭における「食育」の推進

食に関する情報や知識、伝統や文化等については、従来、家庭を中心に地域の中で共有され、世代を超えて受け継がれてきました。

家庭においては、基本的な生活習慣づくりへの意識を高め、生涯にわたって切れ目なく、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む基盤づくりを行うことが重要です。

なかでも、朝食を食べる習慣には、規則正しい就寝・起床などの基本的な生活習慣の影響が考えられます。

社会環境の変化や生活習慣の多様化等により、食に対する意識の希薄化が進む中で、家庭における食育の推進は喫緊の課題であり、まず家庭において食に関する理解が深まるよう、望ましい食習慣の形成や知識の習得に向けた取組を進めるとともに、家庭と地域等が連携した食育を進めます。

#### < 施策 >

##### (1) 子どもの基本的な生活習慣の形成

ア 「早寝早起き朝ごはん」運動等による、食事の重要性や質、食べ方などに関する普及啓発

##### (2) 望ましい食習慣や知識の習得

ア かごしま版食事バランスガイドや食生活指針の作成・配付による普及・啓発

イ 「家庭教育に関する世代別学習プログラム」の活用促進

ウ 市町村における乳幼児健診や育児教室等での乳幼児の栄養に関する情報提供、啓発

#### < 食育・地産地消推進部会構成団体等の取組 >

○ P T A等での研修会や広報等を通じた朝食の大切さ、郷土食等に関する保護者への意識啓発

○ 各種団体による親子料理教室の開催

## 2 学校、保育所等における「食育」の推進

社会状況の変化に伴い、子供たちの食の乱れや健康への影響が見られることから、学校、保育所等には、子供への食育を進めていく場として大きな役割を担うことが求められています。

学校においては、給食の時間はもとより、各教科や総合的な学習の時間等、農林漁業体験の機会の提供等を通じた積極的な食育の推進を図ります。

また、幼稚園・保育所等では、成長や発達段階に応じて、健康な生活を基本とし、望ましい食習慣を身につけるとともに、食に関する体験を積み重ねていくことができるよう、取組を推進します。

### < 施策 >

- (1) 就学前の子どもに対する「食育」の推進
  - ア 保育所保育指針、幼稚園教育要領等に基づく、豊かな食体験の取組促進
- (2) 学校における「食育」の充実
  - ア 栄養教諭の配置
  - イ 栄養教諭等を中核として、関係者が連携した体系的・継続的な食育の推進
  - ウ 食育に携わる指導者を対象とした指導力向上研修会の実施
  - エ 児童生徒を対象とした体験学習・出前授業等の実施
  - オ 高校生を対象とした県産食材メニューコンテストの実施
- (3) 学校給食等を活用した「食育」の推進
  - ア 「鹿児島をまるごと味わう学校給食」等による地場産物の活用促進

### < 食育・地産地消推進部会構成団体等の取組 >

- 県保育連合会等による食物アレルギー、食育計画の作成・活用等に関する研修会の開催
- 県経済連等による保育園児を対象とした農業体験「緑のカーテン」の実施
- 栄養教諭による自主的な研修会の開催
- 学校給食会等による食育に関する指導資料の作成・貸し出し



指導力向上のための「食と農の指導者研修」



高校生を対象としたコンテスト

### 3 地域における「食育」の推進

心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、人生の各段階に応じた継続性のある食育の推進が重要です。

食育推進ボランティアやNPO法人、企業や生産者等多様な主体と連携し、家庭・学校だけでなく、職場や公民館をはじめとした地域において、食育の取組を進めます。

#### <施策>

- (1) 食育推進ボランティア、NPO法人、企業等多様な主体による「食育」の推進
  - ア 食育推進ボランティアの活動促進のための専門家の登録・派遣
  - イ 先進的な食育活動に取り組む団体等の紹介
  - ウ 子ども食堂の新規開設や円滑な運営の促進
  - エ 「かごしま食の健康応援店」の登録
- (2) 生涯を通じた切れ目のない「食育」の推進
  - ア 保健所における思春期のやせや肥満、望ましい食生活の在り方等を含めた思春期教育の実施
  - イ 高齢者を対象としたフレイル予防推進のための資料作成・配付
  - ウ 県HP等における「かごしま生き生き食の日」を活用した食育活動の促進
- (3) 本県の多様な食文化の継承活動への支援
  - ア 「かごしまの味」の活用による地域の食材、料理、食べ方の普及
  - イ 食育に携わる指導者等への「かごしまの味」の普及・啓発
  - ウ 「和食の日」(11月24日)の周知のための情報発信

#### <食育・地産地消推進部会構成団体等の取組>

- JA青年部・女性部等による生産過程を体験するめぐりスクール等の支援、出前授業等の実施
- 県栄養士会等による県民を対象とした公開講座の開催や特定保健指導による食育活動
- 県医師会等による小中学校での親子で学ぶ健康教室の開催
- 県漁連等による短大生を対象とした魚食講習等の実施
- 食生活改善推進員等による、高齢男性の食生活の自立支援、30歳代からの生活習慣病予防等の、生涯食育を目指した講習会の実施
- 県歯科医師会による、医療関係スタッフへの高齢期の口腔機能管理必要性指導による高齢者の食育支援
- 県栄養士会等によるロコモ・フレイル予防啓発研修会の実施
- 生活研究グループ等による食の伝承のための講座の開催や食文化伝承に係る若手人材育成講座の開催
- JA女性部等による伝統的な食習慣や家庭の味のレシピ募集と活用

## 4 生産者と消費者の交流による地産地消の推進

食育を推進する上で、食を生み出す場としての農林漁業に関する理解が重要であり、「食」と「農林水産業」のつながりを深めることが求められています。

農林漁業体験は、農林水産物の生産現場に対する関心や理解、食生活が自然の恩恵や食に関する人々の様々な活動により成り立つことについての理解を深めるうえで重要です。

体験等を通じた本県農林水産業への理解促進を図るとともに、ホームページやSNS、量販店におけるPR等を通じた消費者への情報発信による、県産農林水産物の認知度向上を図ります。また、積極的に県産農林水産物の情報を発信する県民を地産地消推進サポーターとして登録し、その活動を支援します。

### <施策>

- (1) 生産者と消費者の交流の促進
  - ア 農林漁業に関する体験機会の提供
  - イ 学校等における農林水産業体験学習の実施と活動支援
- (2) 地産地消の推進
  - ア 学校給食等での県産農林水産物活用促進のための生産・供給体制づくり支援
  - イ SNS等を活用した「県産農林水産物」や「郷土料理」等に関する情報発信
- (3) 地産地消を応援する者の確保と活動への支援
  - ア 「かごしま地産地消推進店」の登録と情報発信
  - イ 「地産地消推進サポーター」の登録と情報発信
  - ウ 県産農林水産物の販売・情報発信拠点の開拓
  - エ 地域農産物を活用した新商品開発や商品改良の支援

### <食育・地産地消推進部会構成団体等の取組>

- J A県中央会による小学生を対象とした食に関する図画コンクールの実施
- 学校給食会による小中学校の児童生徒と保護者を対象とした「食のふるさと探検隊」の実施
- 青果市場等による、小学生や消費者を対象とした、せりや市場内施設の見学等の「青果市場見学ツアー」の開催
- 県漁連や漁協青年部等による魚食普及のための料理教室や出前授業の実施
- 生協コープかごしま等の量販店による生産者と消費者の交流会開催や地産地消の売り場の設置
- 県経済連、J A県中央会や県特産品協会等による、テレビ、ラジオ等メディアを活用した県産農林水産物等の情報発信



ごはん・お米とわたし図画コンクール

## 5 食品の安心・安全，栄養その他の食生活に関する情報発信

情報メディアの多様化等により様々な情報が溢れる中，健康で豊かな食生活の実現のためには，食生活や健康に関する正しい知識を持ち，正しいものを見極め自ら食を選択していくことが必要です。

そのために，食に関する幅広く正しい情報を，SNS等の様々な媒体や各種イベント，研修会等の多様な手段で提供します。

### < 施策 >

- (1) 健康寿命の延伸につながる「食育」の推進
  - ア 県産農産物の栄養・機能性成分の情報整理と活用検討
  - イ かごしま健康イエローキャンペーン，噛ミング30（カミングサンマル）運動等の展開
  - ウ 健康づくりのための食生活情報の提供
- (2) 食の安心・安全に関する取組の推進
  - ア 生産者に対する「かごしまの農林水産物認証制度」（K-GAP）等の取組の促進
  - イ 消費者を対象としたPR協力店等との連携によるK-GAP認証農林水産物のPR
  - ウ 啓発用パンフレットや県ホームページ等を活用した消費生活に関する県民への情報提供
  - エ 食品関連事業者等を対象とした食の安心・安全セミナーの開催等によるリスクコミュニケーションの推進
  - オ 食品表示に関する各種情報受付窓口（食品表示110番）の運営
  - カ 食品関連事業者を対象とした食品表示法等の制度の普及・啓発や食品表示状況等の調査・指導
- (3) 食品ロス削減に関する取組の促進
  - ア 食品ロス削減に関する認知向上のための情報提供
  - イ 農林漁業者による農林水産物の規格外品や未利用部位などの加工・販売等による活用促進
  - ウ フードバンクと食品関連事業者等の連携促進による地域の未利用食品の活用推進

### < 食育・地産地消推進部会構成団体等の取組 >

- 県経済連による県産農産物の栄養・機能性成分に関する情報整理と活用検討
- 8020運動推進員による歯科保健や「噛ミング30」の普及啓発
- 県経済連等によるK-GAPの取組推進
- 食の安心・安全推進パートナーによるリスクコミュニケーションに関する研修会等の開催

## V 計画の実現に向けて

---

### 1 計画の進行管理

本計画の施策を効果的・効率的に推進する観点から、県の関係部局による庁内連携会議が中心となって進捗状況の把握や評価を実施し、適切な進行管理に努めます。

### 2 関係者の役割

#### (1) 県民の役割

ア 県民は、「食」に関する情報等を活用して、自分の食生活を積極的に見直し、食生活指針やかごしま版食事バランスガイド等に沿った健康で豊かな食生活の実現に取り組みます。

イ 県民は、「食」に関する各種イベントへの参加や生産者との交流を通し、地産地消の意義と役割への認識を深めるとともに、県産農林水産物やその加工品の特徴・機能性等を理解し、その積極的な活用に取り組みます。

ウ 県民は、学校、保育所や地域等と連携し、家庭での食事を基本に、子どもたちが健全な食習慣を身に付けるように努めます。

#### (2) 地域協議会の役割

ア 地域協議会は、関係機関・団体と連携し、地域住民の健康増進と食生活の質の向上及び地域の農林水産物・加工品の活用促進など、地域の実情に応じた活動について検討・調整し、実践します。

イ 地域協議会は、地域住民に対し、食生活の改善や地域の農林水産物・加工品の特徴、機能性及び活用方法に関する情報提供を行います。

#### (3) かごしまの“食”交流推進会議の役割

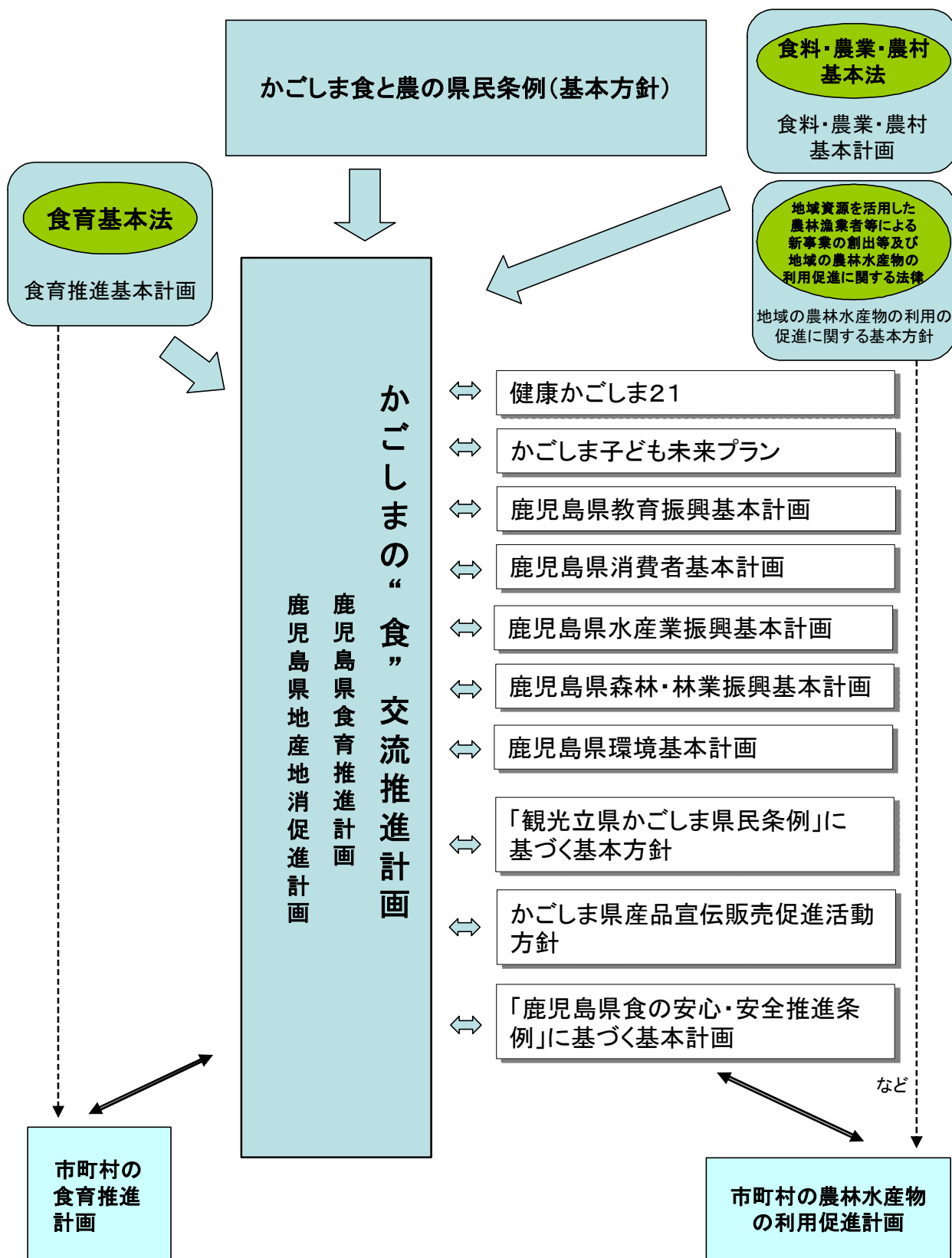
ア 推進会議は、県民に「地産地消を基本とした健康で豊かな食生活の実現」を図るための実施方法を明らかにし、お互いに連携を図りながら総合的な施策を展開します。

イ 推進会議は、地域協議会との連携や役割分担を行いながら、食生活指針やかごしま版食事バランスガイド等の普及や県産農林水産物の活用促進に取り組みます。

ウ 推進会議は、関係機関・団体と連携し、各種情報の収集・分析及び提供を行い、この計画の円滑な推進に努めます。



VI 本県の関係計画・指針等との関係



## Ⅶ 数値目標

各関係者が互いに連携して、計画の推進に取り組み、取組の成果を客観的に把握できるように数値目標を設定します。

項 目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
(1) 食生活指針の実践度 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている人の割合 ※県政モニターを対象としたアンケート	77.6%	80%以上
(2) 20～30歳代の男女で朝食を5日以上食べる人の割合 ※県厚生連健康管理センターで実施する職場健診アンケート	男性 53.5% 女性 68.8% (R1現状)	男性60%以上 女性75%以上 (R6目標)
(3) メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 (40～74歳の男女) ※厚生労働省医療費適正化関係資料 ※H20年度 男性151,000人、女性59,300人	男性153,600人 女性 54,800人 (H27現状)	男性113,250人 女性44,475人 (H20年度と比べて25%減少) (R4目標)
(4) 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承している人の割合 ※県政モニターを対象としたアンケート	50.4%	60%以上
(5) 意識して県産農林水産物を購入する人の割合 ※県政モニターを対象としたアンケート	84.1%	90%以上
(6) 学校給食における地場産物（重量ベース）の利用割合 ※県教育庁保健体育課調査	69.1% (R1現状)	70%以上 (R6目標)
(7) かごしま地産地消推進店の登録数 ※県農政課調査	793店	875店以上